

# 自民党「在留外国人に係る医療ワーキンググループ」

## 趣旨

- 日本に在留する外国人は平成29年末には256万人を超え、増加傾向となっている。在留外国人であっても、社会保険への加入することになり、社会保険料についても日本人と同様に支払うこととなり、日常の中で病気や怪我があった場合には、医療機関を受診し、医療サービスが受けられることとなる。
- 他方、昨今、皆保険制度により高度な医療サービスを一部負担のみで受けられる仕組みを利用し、海外から日本の高度な医療を受けることを目的にして入国してくる外国人や、国内での不適切な制度の利用等について指摘されている。
- このため、今後、在留外国人が増加していくことも見込み、これらの実態把握を速やかに行った上で、我が国の国民皆保険制度を維持していくことや在留外国人が安心して医療を受診することができるよう、在留外国人に係る医療についてワーキンググループを設立。※自民党・外国人労働者等特別委員会(委員長・木村義雄)の下に設置(座長・橋本岳/事務局長・自見はなこ)

## これまでの経過

### 第1回(7/9):

- 厚生労働省よりヒアリング(保険局より現状について説明)
- 医療現場よりヒアリング(NTT関東病院医療コーディネーター・海老原氏)

### 第2回(8/29):

- 自治体よりヒアリング(荒川区・神戸市)

### 第3回(10/15)

- IBM健保組合、政策研究大学院大学 島崎教授よりヒアリング

### 第4回(12/14)

- 提言

### 「在留外国人に係る医療ワーキンググループ」提言(概要)

- (1)被扶養認定における国内居住要件(健康保険、国民年金)
- (2)国民健康保険の適正な利用の確保
  - 本来目的でない在留活動の通知拡大
  - 市町村による被保険者資格の調査権明確化
- (3)国民健康保険への加入促進
  - 法務省と連携した、新たな外国人への加入促進
  - 保険料滞納者への在留更新不許可措置
- (4)出産育児金対策等(審査厳格化)
- (5)なりすまし対策(医療機関における本人確認書類の提示)

提言



2018.12.14 WG会合